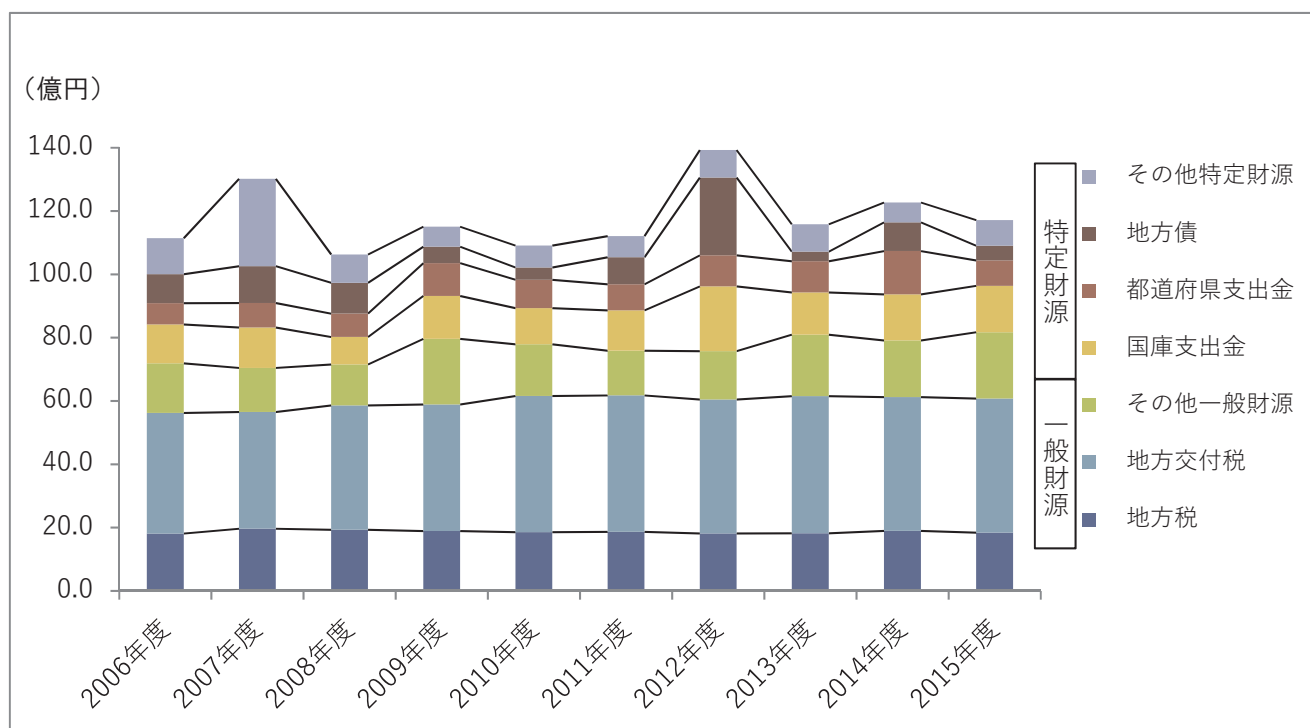


## 第2節 財政の状況

### 1 歳入の推移

過去10年の歳入は、2007年度（平成19年度）と2012年度（平成24年度）を除き、110億円程度で推移しています。2007年度（平成19年度）は主に繰入金の増加により、2012年度（平成24年度）は主に国庫支出金と地方債の増加により、歳入がそれぞれ約130億円、約139億円に増加しました。

歳入決算額の推移（普通会計ベース）



#### <一般財源の内訳>

一般財源は、地方税、地方交付税、その他の一般財源で構成されています。地方税は市に納められる税金で、全体の約90%が市民税と固定資産税です。地方交付税は一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるもので、人口等を基準とした一定の算定方法で決定されています。

過去10年において、地方税が19億円程度（歳入全体の約16%）で横ばい、地方交付税が36億円台から43億円台（歳入全体の約35%）で、若干の右肩上がりで推移しています。

今後、人口の減少を予想しており、長期的には地方税及び地方交付税は減少傾向と予想されます。

### ＜特定財源の内訳＞

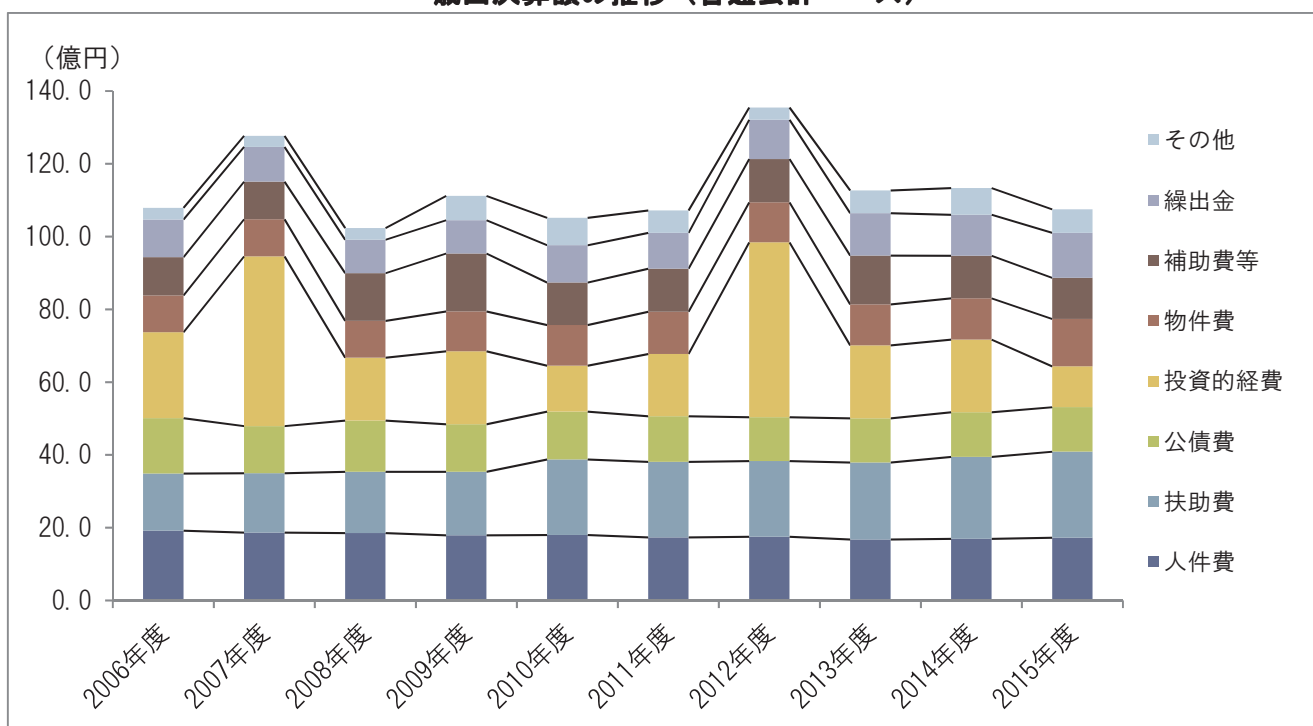
特定財源は、国・県支出金、地方債、その他の特定財源で構成されています。国・県支出金は特定の事業を行う際に、その経費の財源として収入されるものです。地方債は主に建設事業の資金として国や金融機関から借り入れるものです。

2012年度（平成24年度）は、主に小中学校建設工事等の財源として国庫支出金が約21億円、地方債が約25億円と大幅に増加しています。

## 2 歳出の推移

過去10年の歳出も、歳入と同様に、2007年度（平成19年度）と2012年度（平成24年度）を除き、110億円程度で推移しています。2007年度（平成19年度）と2012年度（平成24年度）は主に投資的経費の増加により、それぞれ約128億円、約136億円に増加しました。

歳出決算額の推移（普通会計ベース）



### ＜義務的経費の内訳＞

義務的経費は支出することが制度的に義務づけられており、任意に節減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費の3つからなります。

人件費	職員等に対する勤労の対価、報酬として支払われる経費 議員報酬・委員報酬・職員給・共済組合負担金・退職手当組合負担金等
扶助費	児童福祉法や老人福祉法等、各種法令に基づき被扶助者に対して支給する費用及び市独自の各種扶助の支出額（児童手当等も含まれる）
公債費	市が公共事業を行う際に借入れした市債（借金）の元金及び利子の償還金と一時借入金利子の合計額

人件費は2015年度（平成27年度）が約17億円で、職員削減等により10年間で約10%減少、扶助費は2015年度（平成27年度）が約24億円で、10年間で約51%増加しています。公債費は2015年度（平成27年度）が約12億円で、過去10年間で約20%減少しています。

義務的経費全体では、2015年度（平成27年度）が約53億円で歳出額の約49%を占めています。扶助費の増加により過去10年間に於いて増加傾向にあります。

将来的には、高齢化の更なる進行等により扶助費の増加が見込まれ、投資的経費に振り分ける財源確保が課題となります。

### <投資的経費の内訳>

投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費とともに災害復旧費も含まれます。

投資的経費は、2007年度（平成19年度）と2012年度（平成24年度）に大幅に増加しています。詳細は「3 投資的経費の推移」において説明します。

### <その他の経費の内訳>

義務的経費及び投資的経費以外の経費として、主に物件費、補助費等、繰出金があります。

物件費	支出の効果が単年度または極めて短期間で終わる消費的な費用 賃金・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料・賃借料等
補助費等	主に市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合等）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費
繰出金	普通会計から他の特別会計への支出

物件費は、2015年度（平成27年度）が約13億円で歳出額の約12%を占めており、その割合は一般市の平均的なレベルです。

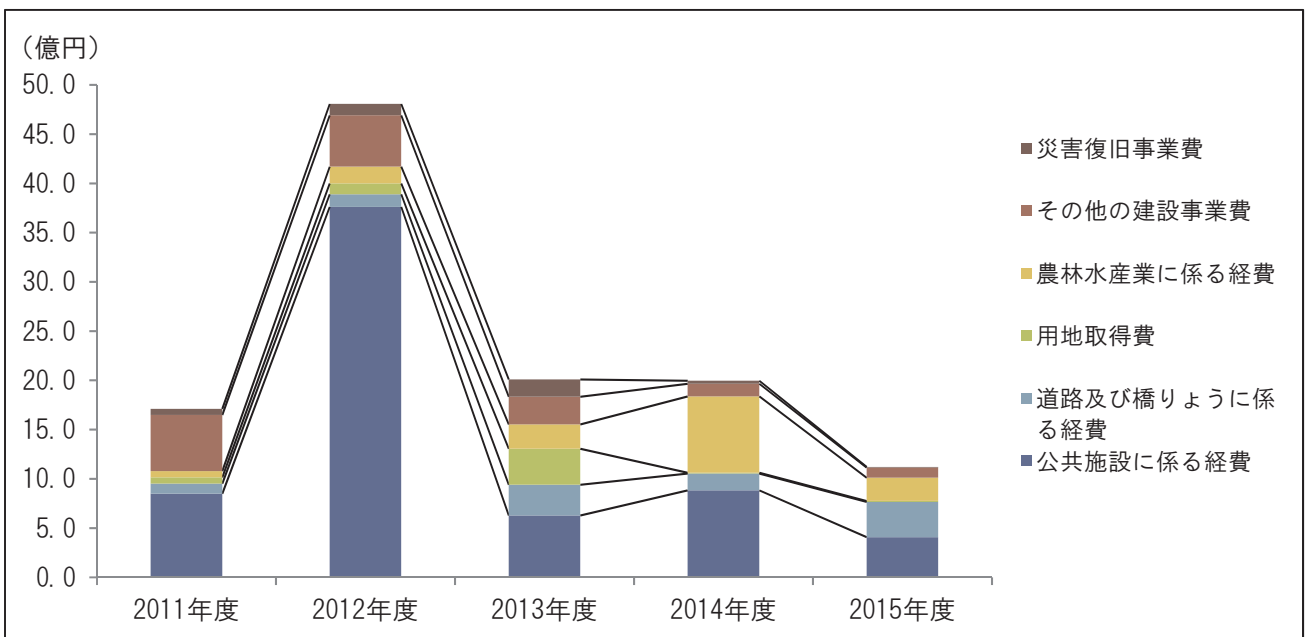
補助費等は、2015年度（平成27年度）が約11億円で歳出額の約11%を占めており、その割合は一般市の平均的なレベルです。

繰出金は、2015年度（平成27年度）が約12億円で、過去10年間に於いて増加傾向にあります。

### 3 投資的経費の状況

歳出のうち投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費と災害復旧費に分けられます。普通建設事業費は、公共施設に係る経費、道路及び橋りょうに係る経費、それらに伴う用地取得費、農林水産業に係る経費、その他の建設事業費に分けられます。

投資的経費の推移（普通会計ベース）



公共施設に係る経費は、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5年間の平均は約13億円です。年度の事業量に応じて4億円から38億円の範囲で大きく変動しています。道路及び橋りょうに係る経費は、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5年間の平均は約2億円です。年度の事業量に応じて1億円台から3億円台の範囲で変動しています。

2014年度（平成26年度）に農林水産業に係る経費が大幅に増加していますが、これは主に施設整備補助金（精米処理加工施設整備）約5.7億円によるものです。

#### 公共施設に係る投資的経費の主な支出内容

2011年度（平成23年度）	中央小・中学校建設工事 約6.8億円
2012年度（平成24年度）	中央小・中学校建設工事 約24.2億円
	東部小・中学校建設工事 約5.4億円 西溪小・中学校建設工事 約2.5億円
2013年度（平成25年度）	まちづくり交流センター建設工事 約1.4億円
2014年度（平成26年度）	まちづくり交流センター建設工事 約3.1億円
2015年度（平成27年度）	小中学校建築非構造部材耐震化工事 約1.4億円